

人材紹介手数料に関する手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額	負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用契約期間が1年を超える場合は最大1年間)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> とする。	求人者
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> とする。	求人者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	活動一日あたり <u>20,000円</u> とする。	求人者

※上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

〒924-0014 石川県白山市五歩市町 426-1 2F

株式会社北陸サンライズ

許可番号：17-ユ-300229